

平成29年度 事業方針・事業計画

I. 事業方針

戦後、まだ日本が経済的に豊かでなかった1951年の創設以来、「簡素な野外旅行活動を通して、青少年の健全育成を図る」ことを目的に、全国に青少年が手ごろな料金で宿泊できるユースホステル（以下：「YH」と略す）を展開し、多くの青少年が「旅」をすることにより見聞を広めるとともに、旅先で出会う人との交流を深めるなど、青少年健全育成という「社会的役割」を果たしてきた。

しかしながら、創設から半世紀以上が経過し、経済状況や青少年を取り巻く社会状況は著しく変化し、特に近年は、インターネットの普及により、あらゆることがグローバル化に向う一方で、国籍や肌の色による差別、貧富の差の拡大、過激思想を持つ組織の台頭など、国際YH連盟が掲げるYH運動の理念と相反する方向の流れができつつあることが懸念される。

このような時代だからこそ、改めてYH運動の原点を見つめ直し、国内外の青少年の旅行活動を促進し、その基点となるYHにおいては、様々な「出会」いや「交流」の機会を提供し、相互理解を促す必要がある。

幸い日本を訪れる外国人旅行者は年々増加し、平成28年は2千万人を越え、国内のYHにも都市部を中心として外国人旅行者の利用が増加している。

今後は、国内に200か所以上あるYHのネットワークを活かし、都市部だけではなく地方のYHにも外国人旅行者を誘導し、交流の機会を増やすことで、訪問する外国人だけではなく、受け入れる日本の旅行者や地域の人々も巻き込んだ交流や相互理解の増進を図り、YHの「社会的役割」を果たすため以下の事業に取り組むこととする。

*ユースホステルの理念（国際YH連盟規約より）

世界中の全ての若者、とりわけ経済的手段の限られた若者たちが、自然を深く知り、愛し、これを守り、また、世界各地の街や都市の文化的価値を理解するよう、若者の育成促進を図る。さらに、人種、国籍、肌の色、宗教、性別、階級、および政治信条の差別をしないホステルなどの宿泊施設を提供することで、国の内外における人間同士の相互理解を促進する。

（重点目標：社会的役割の再創出）

1. 「交流」の場の提供と機会の促進

各YHの規模、立地条件、地域特性（自然、歴史・文化、産業等）、そしてYHペアレント（管理者）の得意分野を最大限に活用し、他の施設にはない個々のYHの「交流」を造りだし、それを発信する

2. インバウンド及びアウトバウンド旅行の促進による異文化理解、国際理解への貢献
積極的な外国人旅行者の受入により日本人旅行者との交流を図るとともに、日本人の青少年にも海外への「旅」や「YH」の魅力積極的に発信することにより海外への送り出しを推進し、国際交流や異文化理解に貢献する
3. 青少年向けに「旅」の魅力積極的に発信すると同時に、YH利用増に向けた方策の検討
旅行に出なくなったと言われる主に大学生年齢層に向け、イベントやインターネットを通し、「旅」の魅力を発信するとともに、YH会員証制度の見直しや、YH会員特典などの再検討を行い、若者が「旅」をしやすい環境を整える
4. ユニバーサルツーリズムに向けた取り組み
障害を持つ人、震災で被害に遭われた人、家庭環境等諸々の事情で「旅」をすることが困難な人たちに「旅」の機会とその支援を地域の関連団体などと協力して実施する

II. 事業計画

1. YHの価値（魅力）の向上に向けた取り組み
 - 1) YHマネージャー（ペアレント）研修会の実施
26年度より、協会役員や外部講師を招いて、「YHの価値（魅力）を高める」ことを目的に研修を実施している。昨年度は各YHの運営方針を象徴するようなキャッチコピーをワークショップを通して作成したが、29年度は、このテーマをさらに深め、そのキャッチコピーを運営に反映させるためのイベント等について研修を全国数カ所にて実施する。
 - 2) YHマネージャー（ペアレント）養成講習会の実施
YHを新たに開設運営する人や管理者に昇格するスタッフを対象にYHの理念についての理解及びYH運営等について講習を実施する。
 - 3) ホームページやSNSなどを利用し、YHの魅力を発信するための広報活動や広報に必要なノウハウを各YHに提供する
 - 4) 基本的なYH運営（安全、清潔、ホスピタリティ）の再確認を行う
 - 5) 上記施策の成果を高めるため、本協会の顧問弁護士・社会保険労務士・税理士・公認会計士と連携し、各YHの法務・労務・税務等の面でのサポートやYH運営の相談など、本部事務局と各YHの連携の強化を図る。
2. YHネットワークの拡充による利用者の増加と利便性の向上
 - 1) YHの新規開業及び既存YHの継続的な運営を促進するため、ホステル関連規定（「推進会員」の会費に関する規程を含む）の改定やYH開設に係る初期費用負担の軽減など、関連する制度の見直しを行う。
 - 2) 新規開設希望者や後継者を探しているYHへの物件の情報提供を行う
 - 3) 大都市部での直営YH開業や指定管理等の獲得に向けた調査を行う
 - 4) JYH独自のインターネット宿泊予約サイト（入会と会員管理も含む）の運営に向け、仕様などの必要経費などの検討を行う
 - 5) 「ユースホステル」という名称の知名度の低下を鑑み、YHの知名度とブランドイメージを高

めるため国際YH連盟が定める名称（「Hi」ホステリングインターナショナル）の使用について検討を開始する。

3. 会員の増加に向けた取り組み

- 1) 現行の会員制度の種別、年会費の見直しによる会員の増加と事務手続きの効率化を目的に理事長が専門委員会に諮問し、平成30年度からの改定に向け検討する。
- 2) 上記の会員証制度に対応した会員管理システム（前項予約サイトと連動）への変更について検討する

4. 助成事業

4-1 会員増ならびに利用者増のための助成事業

各都道府県YH協会、ブロック、YH協議会で下記の事業を実施する場合に経費の一部を助成する

- 1) 外国人旅行者利用促進への基盤整備および日本人との交流事業への助成
- 2) 地域と連携した地域おこしや地域と利用者との交流事業
- 3) 青少年の自然体験や交流プログラムなど、YH会員や利用者の増加につながる事業
- 4) YHペアレントが各YHを相互訪問し、YHでのイベントや運営の情報交換をすることを目的とする「ペアレントも旅をしよう」事業への助成
- 5) ペアレント研修会として、YHの価値を高めることを目的とした研修会を各ブロックまたは合同で実施する場合

4-2 社会貢献事業に対する助成

各都道府県YH協会、ブロック、YH協議会で下記の事業を実施する場合に経費の一部を助成する。助成を受けて実施された事業についてはプレスリリースやSNSによるリアルタイムな情報発信を行い、広く社会に対しYHの存在意義をアピールする。

- 1) 障がい者や家庭事情等による「社会的弱者」が「旅」をするための事業への助成
- 2) 東日本大震災や原発事故で十分な野外活動ができない子どもたちに対する支援事業への助成

5. YH組織の活性化に向けた取り組み

- 1) 都道府県YH協会については、各協会の現状を踏まえたうえ、統合やブロック化など事務や活動の効率化を進める。すでにブロック協会設立に向けて行動中のブロックを参考にモデルケース化を図り、他のブロックにも情報提供を行う。
- 2) JYHにおいて第二種旅行業（現在は第三種）への変更登録を検討し、各都道府県YH協会・各YHで実施している行事のサポートを拡大する。

6. 広報事業

- 1) 季刊誌「Hostelling Magazine」の制作と発行
- 2) ホステリングガイドの作成と配布
- 3) 大学生に対してYHの認知度を高め、利用につなげるため、大学に上記季刊誌の専用ラック

を設置しPRする。(都市部の大規模校10校程度で実施)

- 4) 学生団体との共催で、若者(主に高校生～大学生)を対象とし、「旅」の良さを知ってもらうイベントを実施し、YHの情報発信を行い認知度の向上を図る
- 5) インバウンドのYH利用促進のため、海外に向けSNSを活用した外国語での情報発信の強化を図る
- 6) 日本政府観光局(JNTO)との提携によるインバウンド促進事業の実施
- 7) ニュースリリース等によるマスコミとの連携、広報
- 8) 各国政府観光局などの旅行関連団体との共同キャンペーンの実施

7. 直営ユースホステルの運営充実

- 1) 東京などの大都市部での新規直営YH開業に向けた調査や研究
- 2) 直営YHにおける社会貢献事業の拡大
- 3) 新規若手職員の採用とスタッフ育成の強化
- 4) 休館YHの処分や他用途での活用に向けての情報収集

8. 東京セントラルYH、東京上野YHの役割の拡大

- 1) YHの情報センターとしての機能を強化し、ゲートウェイYHとして国内のYHのPRの実施
- 2) 国内YHへの外国人旅行者受入ノウハウの伝達と受入れ相談の対応
- 3) 社会貢献事業の実施と、YHにおける社会的役割を内外に発信する。
- 4) 新たな人材育成への取り組み(インターンシップの受入れ、職員研修など)

9. 国際関係

- 1) インバウンド拡大に向け、国際連盟及び各国協会と連携した情報発信を強化する。
- 2) 各国YH協会へのプロモーション促進。
- 3) 日独青少年指導者セミナーの実施(受入れ7月、送り出し10月を予定)

10. 関係団体との連携強化

- 1) 国立オリンピック記念青少年総合センターの個人利用の受付を本協会のHPより受け付けることにより、利用率の向上に協力する。また28年度から始めたD棟受付業務受託事業を通じても更なる関係強化を図る。
- 2) 日本レクリエーション協会、日本サイクリング協会、ハーモニーセンター等、関係する青少年団体の事業に相互に協力し連携を図る。
- 3) 関係団体が保有する施設を対象にした、YHネットワーク加入の呼びかけを実施
- 4) (独)国立青少年教育機構「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動、観光庁の施策である「若者旅行の振興」等に関連する事業を実施又は協力し、YHの社会的役割をPRする

以上